

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都アルコール健康障害対策推進委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都アルコール健康障害対策推進委員会設置要綱
設置年月日	2019-09-12
機関の目的・所掌内容	東京都アルコール健康障害対策推進計画の進行管理、関係団体等における取組状況の共有、意見交換等
委員数	13 名 (うち、女性委員数 4 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/alcohol_iinkai.html
問い合わせ先	福祉局 障害者施策推進部 精神保健医療課 電話番号：03-5320-4461